

大栄地域福祉センター

- 1 施設名 大栄地域福祉センター
- 2 指定管理者名 社会福祉法人 成田市社会福祉協議会
- 3 指定期間 平成 18 年 7 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日(2 年 9 ヶ月間)
- 4 選定経過
- | | |
|--|------------------|
| 募集要項配布 | 平成 18 年 4 月 18 日 |
| 申請書類の提出受付 | 4 月 19 日～21 日 |
| 指定管理者選定委員会「成田市地域福祉センター
『成田市下総地域福祉センター』専門部会」 | 4 月 24 日 |
| 指定管理者選定委員会 | 5 月 1 日 |
- 5 審査方法 書類審査

6 審査結果

評価項目		配点	審査結果
経営に関する こと	①申請団体の経営状況	10	成田市公の施設指定管理者選定委員会「成田市地域福祉センター『成田市大栄地域福祉センター』専門部会」の委員7名による審査の結果、評価項目に対する得点は633点(平均90.4点)でした。
	②申請団体の事業実績	5	
	③安全管理についての基本方針	10	
	④公共性についての基本方針	20	
	⑤熱意や意欲	5	
と事業計画に 関すること	①施設管理の計画、内容	5	
	②施設管理に必要な人員配置計画	10	
	③年間事業計画に関する理念、基本方針	5	
	④施設の運営方針や条例に規定する事業計画・企画書の提案内容	20	
	⑤施設管理及び事業運営経費の収支計画	10	
合計		100	

7 審査講評

事業の実績、熱意や意欲、事業計画等が優れており、地域福祉センターとしての機能を十分発揮し適切な管理運営ができるものとする。また、自主事業が充実しており、その事業内容が地域福祉センターの設置目的と合致する。